

令和元年 第8回

# 戸田市教育委員会定例会

令和元年 12月19日（木）午後4時

戸田市役所 3階 教育委員室

戸田市教育委員会

# 第8回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 専決処理事項の報告

報告第17号 戸田市立図書館・郷土博物館協議会委員の委嘱について……………当日配付

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和2年1月16日（木）午前9時30分～

(2) その他

7 閉 会

資料 NO. 1

# 教育委員提案

令和元年第8回教育委員会(定例会)

令和元年12月19日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 教育委員提案

ページ

- ① 教員免許制度について（鈴木委員） ..... 1  
（学務課）
- ② ICTを活用した個別最適化された学びについて（鈴木委員） ..... 7  
（教育政策室）

# 教員免許制度について

- ・ 特別免許状
- ・ 臨時免許状

戸田市教育委員会  
学 務 課



教員免許制  
度について

## 教員免許制度の概要

- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員



学校の種類ごとの免許状が必要(免許法第3条第1項)

(趣旨)

「教職の専門性に由来し、教育の本質は幼児児童生徒との人格的  
触れ合いにあり、教員は幼児児童生徒の教育を直接つかさどること  
から、その人格形成に大きく影響を及ぼす・また、教科指導を通じ、  
将来の我が国社会を支える児童生徒に社会人、職業人となるために  
必要な知識・技能の基礎・基本を身につけさせるという極めて重  
要な使命を負っている。この専門性は幼児児童生徒の発達段階に応じ、  
幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特殊教育諸学校の教員で  
それぞれ異なっていることから教員は各相当の免許状を有する者で  
なければならない」



**相当免許状主義**



## 教員免許制度の概要

# ● 専門職制の確立

### 大学における養成

幅広い視野と高度の専門的知識・技能を兼ね備えた多様な人材を広く教育界に求めることを目的として、教員養成の教育は大学で行う。

### 免許状授与の開放制

国・公・私立のいずれの大学でも、教員免許状取得に必要な所要の単位に係る科目を開設し、学生に履修させることにより、制度上等しく教員養成に携わることができる。

### 普通免許状

(有効期限10年)

- ・専修免許
- ・一種免許状
- ・二種免許状

### 特別免許状

(有効期限10年)

- ・社会的経験
- ・教職職員検定

### 臨時免許状

(有効期限3年)

- ・普通免許保持者を採用することができない場合



## 教員免許状の種類

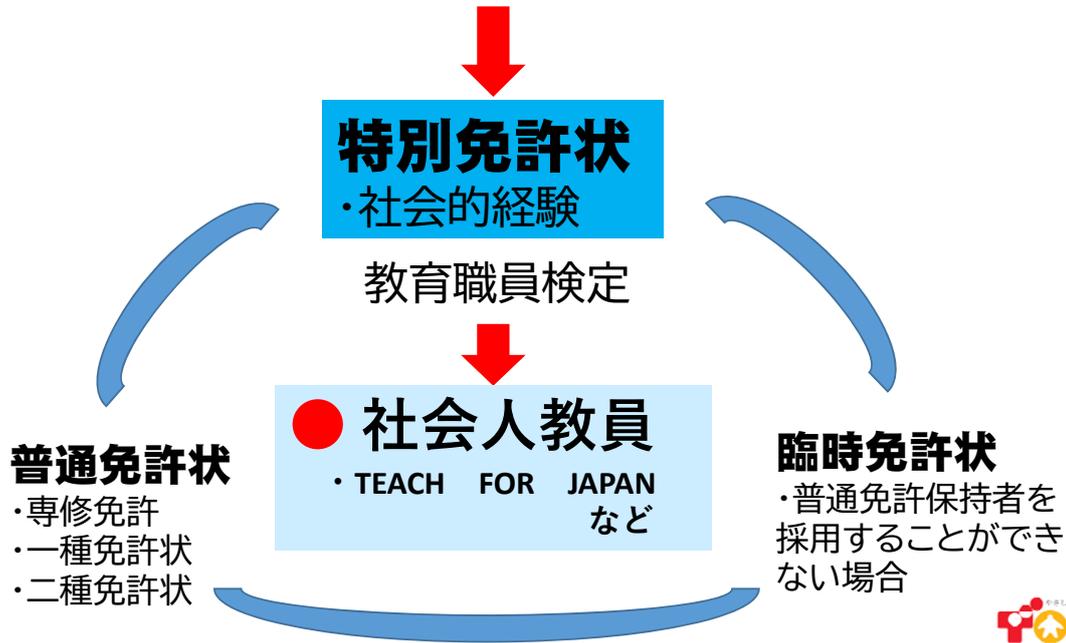
(教育職員免許法第4条、第5条)

免許状の種類	有効期限	有効地域範囲	概要
普通免許状 専修免許状 1種免許状 2種免許状	10年	全国の学校	教諭、養護教諭、栄養教諭の免許状。所要資格を得て必要な書類を添えて申請を行うことで授与される。
特別免許状	10年	授与を受けた都道府県内の学校	教諭の免許状で、社会的経験を有する者に、教育職員検定を得て授与される。
臨時免許状	3年	授与を受けた都道府県内の学校	助教諭、養護助教諭の免許状。普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定を経て授与される。



## 教員免許制度の概要

### ● 優れた知識経験



## 埼玉県の特別免許状の検定基準1

1 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれかに該当する者には、授与しない。

<教育職員免許法第5条第1項各号のいずれかに該当する者>

1 18歳未満の者。2 高等学校を卒業しない者（通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む。）。ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認められた者を除く。3 成年被後見人又は被保佐人。4 禁錮以上の刑に処せられた者。5 第10条第1項第2号又は3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者。6 第11条第1項から第3項の規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者。7 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。（免許法第5条第1項第1号から第7号まで）

2 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者以外の者には、授与しない。  
<担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者原則として、**担当する教科に関する実務経験を3年以上（特に経験を要するものについては10年以上）有し、次のいずれかに該当する者とする。**>

1、公的資格を有する者（建築士、情報処理技術者、伝統工芸士等）。2、都道府県単位における各種競技、展覧会等の入賞者。3、優秀な技能を有する者。4、上記1～3に準ずる者

3 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者以外の者には、授与しない。（教育職員免許法第5条第4項第2号）

## 埼玉県の特別免許状の検定基準2

4 教育職員検定は、任命権者又は雇用者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。（教育職員免許法第5条第4項）学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合原則として、各学校の教育課程に位置付けられており、次のいずれかに該当する場合とする。

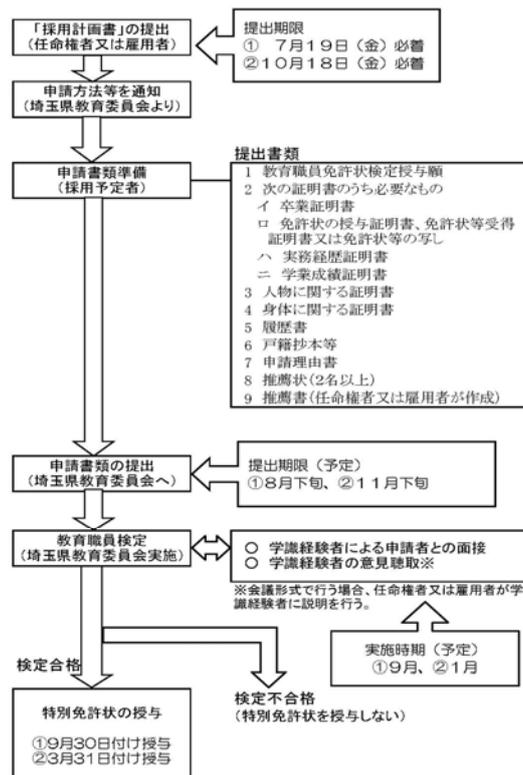
1 より専門性の高い内容を求める必要がある場合。2 特殊な分野で人材の確保が困難な場合。3 その他特に必要があると認められる場合。

5 学校教育に関し学識経験を有する者その他の文部科学省令で定める者の意見を聴いて、教育職員検定における合格の決定をするものとする。（教育職員免許法第5条第5項）学校教育に関し学識経験を有する者その他の文部科学省令で定める者。学校教育に関し学識経験を有する者であつて、認定課程を有する大学の学長、認定課程を有する学部の学部長又はこれらに準ずる者及び小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校若しくは特別支援学校の校長又はこれらに準ずる者とする。（免許法施行規則第65条の4）

6 本採用職員として任命又は雇用される者以外の者には、授与しない。

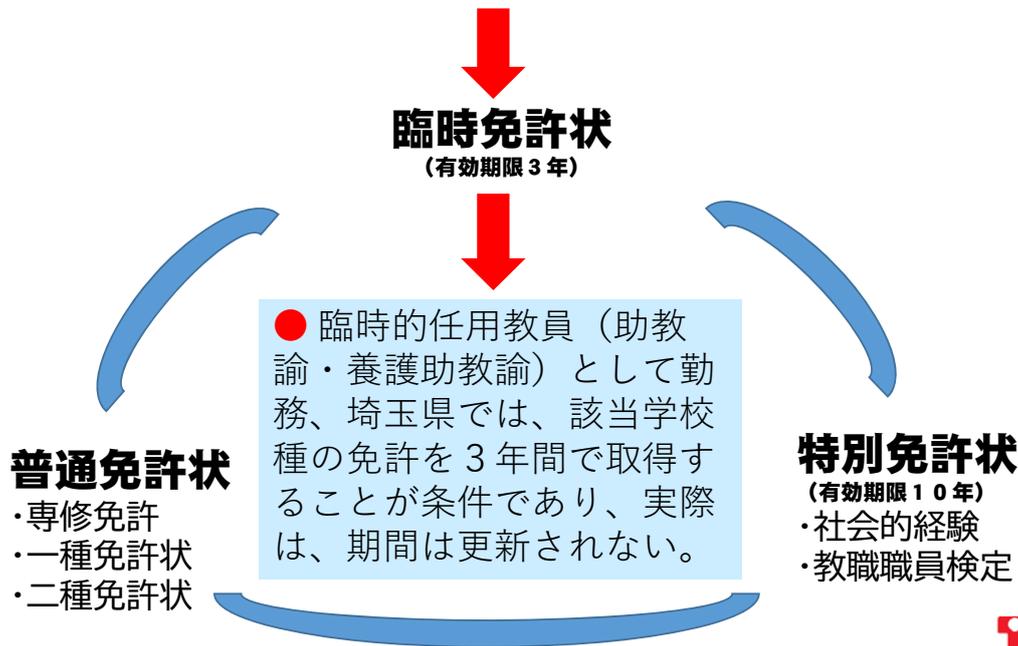


### 特別免許状授与までの手続



## 教員免許制度の概要

- 普通免許状を有する者を採用することができない場合



## 埼玉県の臨時免許状の申請について

### <申請について>

臨時免許状任用者又は雇用者が「普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り」**検定により授与できる**。それ以外の理由による申請は、一切受付できない。

任用者は普通免許状所有者の採用に努め、みだりに申請・更新ができない。免許状を必要としない職務（園長、副園長、チームティーチングの補助者等）を行う場合、申請できない。

### <申請書類>

臨時免許状授与願、人物に関する証明書（証明日から6か月以内）、卒業証明書、学業成績証明書（成績証明書）、実務に関する証明書（更新の場合）、身体に関する証明書、所持している教員免許状の写し又は授与証明書、履歴書、戸籍抄本(証明日から3か月以内のもの) 理由書、角2サイズ封筒、手数料3,400円

## 各種免許状の授与件数

○ 小・中学校における免許状の発行推移（全国）

上段小学校 下段中学校	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
普通 免許状	28346	28307	28261	28371	28648	28794
	52943	52874	52090	50798	50077	48435
特別 免許状	0	0	1	0	0	12
	1	5	13	52	49	42
臨時 免許状	3001	3230	2813	2951	3130	3426
	2331	2290	2165	2072	1928	1895

## 臨時免許状の授与件数

○ 県別小学校の臨時免許状の発行推移

小学校	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
栃木	258	219	164	257	223	141
群馬	323	391	313	295	318	239
埼玉	341	436	356	365	382	417
千葉	422	358	265	185	161	198
東京	0	0	0	0	0	1
神奈川	4	3	6	5	5	5

# ICTを活用した個別最適化された学びについて

**戸田市教育委員会 教育政策室**

# 未来の教室とEdTech研究会「未来の教室ビジョン」(第2次提言)

経済産業省 令和元年6月25日

## [1] 学びのSTEAM化

一人ひとり違うワクワクを核に、「知る」と「創る」が循環する、文理融合の学びに

子ども達が未来に向けた様々な社会課題等に触れ、ワクワクする感覚を呼び覚まされる、また、文理を問わず必要な教科知識・専門知識の効率的な習得(「知る」と、探究・プロジェクト型学習(PBL)による課題発見・解決の試行錯誤(「創る」)が循環する学びに。

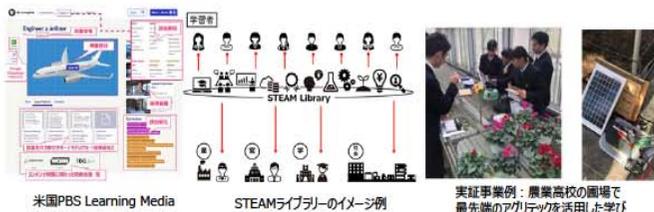
### ① ネット上に「STEAMライブラリー」を、地域に「STEAM学習センター」を

#### ○ 「STEAMライブラリー」構想

- ・「MaaS(移動革命)と自動運転とAI」「スマート農業とIoT」「スポーツの戦略とデータ科学」など、様々な未来志向の社会課題やテーマをもとに、STEAM学習コンテンツを多数開発し、その指導案や授業編成のモデルプランとあわせ、ネット上に掲載。
- ・教師・研究者・企業や子ども達も、自分で作成・アップロード、同じテーマで協働・発表できる場。

#### ○ 「STEAM学習センター」構想

- ・農業・工業・商業等の高校専門学科等の施設を活用し、単位互換等を通じて普通科の高校生や中学生も学べるオープンな「STEAM学習センター」に。



### ② EdTechで「知る」学びを効率化、「創る」PBL型の学びの時間を捻出

・数学や理科等の教科知識のインプットは、EdTechを用いた自学自習と学び合いにより一人ひとりの理解度に合わせて、効率的に定着度高く学ぶ。これにより、探究・プロジェクト型学習(PBL)に没頭する時間的余裕を捻出。結果として、子ども達は「なぜ知識が必要か」を知りながら各教科を学ぶように。



実証事業例：EdTechで学習を効率化し、学んだ数学の定理をロボットプログラミングに応用

### ③ 幼児期から学齢期にかけて基礎的なライフスキルや思考法を育む

話す・見る・聞く・情動対処等の基本的なライフスキルや、システム思考、シディンシップ教育等に幼い時期から触れ、学びの土台を育む。

## [2] 学びの自立化・個別最適化

一人ひとり違う認知特性や学習到達度等をもとに、学び方を選べる学びに

認知特性や学習到達度、興味関心など一人ひとり異なる個性を前提に、デジタル記録された「個別学習計画」と「学習ログ」をもとに、一人も取り残さず、伸びやかに才能を伸ばす、多様な学び方の選択肢を実現する。

### ① 「知る」学びは、「EdTechによる自学自習と学び合い」へと重心を移す

- ・教科知識の習得は、従来の「一律・一斉・一方型授業」ではなく、「EdTechによる自学自習と学び合い」へと重心を移していくべき。
- ・教師の指示を一度で理解できない子ども、逆に周囲より理解が早い子ども、個々の認知特性や理解度に適した最適な学び方を選び、成績や意欲の向上、学び合いの広がりを実現する。



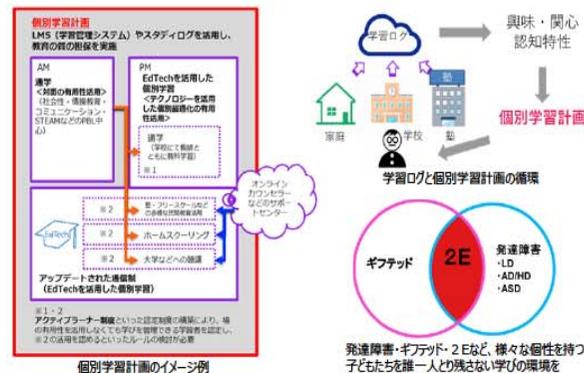
EdTechを用いた自学自習の中で自然と生まれる、学び合い

### ② 個別学習計画と学習ログ

- ・幼児期から一人ひとりの認知特性等を確認し、それをもとに学習者と保護者が、教師や専門家等の支援を得ながら「個別学習計画」を策定。蓄積した「学習ログ」をもとに、計画を修正し続け、個別最適化された学習内容を構築する。

### ③ 多様な学び方の保障

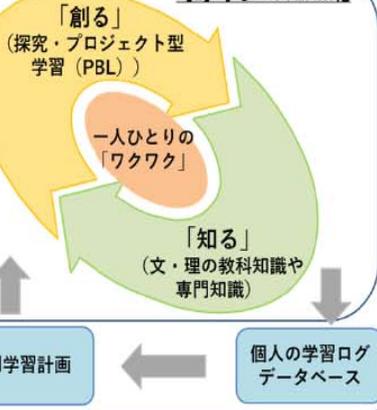
- ・標準授業時数の考え方を整理(短い時間で高い学習効果を上げることを評価すべき)
- ・履修主義ではなく、客観的な理解度測定による到達主義の導入と授業編成
- ・教育委員会等による個別学習計画の認定で、フリースクール等の多様な学び方も保障
- ・一部広域通信制高校で実現しているネットとリアルが融合した学びを評価し、全日制・通信制・単位制の長所をハイブリッドした、新しい高校の類型の創出
- ・義務教育段階で採用可能なネットとリアルを融合させた学び方の検討・導入。



## 「未来の教室」が目指す姿

[2] 学びの自立化・個別最適化  
(一人ひとりの興味関心や認知特性を踏まえて)

[1] 学びのSTEAM化



### [3] 新しい学習基盤づくり

ICT環境、制度環境(到達主義等)、学校BPR、教員養成等

## [3] 新しい学習基盤づくり：学習者中心、デジタル・ファースト、社会とシームレスな学校へ

### ① ICT環境整備

- ・「新しい文房具」としての1人1台パソコン・クラウド活用・高速大容量通信環境(LTEや5G通信活用)、調達改革(低廉な標準仕様に基づく、自治体連携の広域調達)
- ・BYOD(家計負担によるPC持ち込み=ランドセルや様々な教材費に対するパソコン支出優先度の再考)・寄付(地元経済界・個人によるふるさと納税等)

### ② 学校BPR(Business Process Reengineering:業務構造の抜本的改革)や、部活動に縛られない放課後の充実

- ・業務構造の抜本的改革の試行のため、学校教職員が業務の自己診断とカイゼンを進めるためのセルフBPRツールの普及・活用を促進。
- ・部活動への強制参加を廃すとともに、民間教育(スポーツ・音楽・プログラミング等)、大学等の高等教育機関等と連携した放課後サービスモデルを早期に確立・普及。

### ③ 学校と社会の連携/教員養成

- ・特別免許状制度を最大限活用するための運用改善(配置割規制等)、企業人の教育参画を促進する兼業・副業の柔軟化、教員が学校外の人材と学び続け、新しい専門性を身につける環境づくり(研修・教職課程・教員養成課程等)。



研修を通じて、能力開発とともに、自校の改革に知りぬる教員の全国コミュニティを形成

## 学びの自立化・個別最適化

- 子ども達一人ひとりの個性や特徴、興味関心や学習の到達度も異なることを前提にして、**各自にとって最適で自立的な学習機会を提供**していくことである。～略～ 従来の一律・一斉・一方向型の授業から、**EdTechを用いた自学自習と学び合い**へと学び方の重心を移すべきである。
- このとき、一人ひとりがEdTechの活用を通じて日々蓄積される**学習ログの分析**をもとに、**個別学習計画**を随時更新しながら、自分に最適な学び方を模索するサイクルを構築する必要がある。
- そのためには、**標準授業時数や学習指導要領に基づく学年ごとの学ぶべき単元の縛り等の制約を緩和すべき**であろう。どれだけ時間、授業に出席したかを基準とする「履修主義」ではなく、かけた時間を問わず、理解度・達成度を客観的に測定する「**到達度主義**」に基づく評価と、それに基づく授業編成を導入すべきである。～略～ 学齢期にある全ての子ども達にも、**ネット(オンラインでの自学自習や協働)とリアル(オフラインでの学習や体験)が融合**した、自立化・個別最適化された学習が可能な環境が、高校入学を待つことなく与えられるべきである。

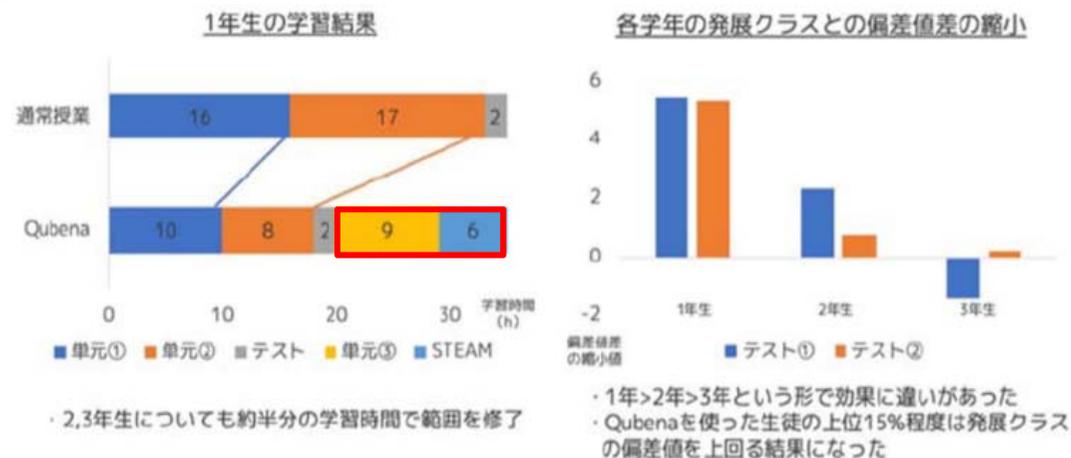
### 【未来の教室実証事業より】

千代田区立麹町中学校では数学の基礎クラスの授業において、株式会社COMPASSのAI搭載型ドリル教材「Qubena(キューベナ)」を活用し、知識・技能の習得の検証実践を行ったところ、通常授業よりも短時間で単元を終了し、テストの成績においても発展クラスとの差を縮めた。また、余剰時間で発展学習やSTEAM学習に取り組むことができた。

一斉講義なし、フリーアドレス、AIを助けた個別最適化された学習



### 【事例8②】EdTechを活用し、自学自習と学び合いで進める(中学校数学)



# 新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）

文部科学省 令和元年6月25日

## 新時代における先端技術を効果的に活用した学びの在り方 ～新時代に求められる教育～

### Society5.0時代の到来

#### 求められる能力

- 飛躍的な知の発見・創造など新たな社会を牽引する能力
- 読解力、計算力や数学的思考力などの基礎的な学力

#### 社会構造の変革

- 人間一人一人の活動に関するデータ（リアルデータ）活用による革新的サービス
- ビッグデータ・人工知能(AI)の発達による新たなビジネスの拡大

#### 雇用環境の変革

- 単純労働を中心に、人工知能(AI)やロボティクスの発展による影響
- 人間は、創造性・協調性が必要な業務や非定形な業務を担う

### 子供たちの多様化

- 他の子供たちとの学習が困難
- ASD、LDなどの発達障害
- 日本語指導が必要
- 特異な才能を持つ など



多様な子供たちを「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現

#### ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用に大きな可能性

〔 ICTを基盤とした先端技術・教育ビッグデータは教師本来の活動を置き換えるものではなく、  
「子供の力を最大限引き出す」ために支援・強化していくもの 〕

各教科の本質的理解を通じた  
基盤となる資質・能力の育成

協働学習・学び合いによる  
課題解決・価値創造

学校・教師の役割

日本人としての  
社会性・文化的価値観の醸成

# 新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）

文部科学省 令和元年6月25日

## 公正に個別最適化された学び

～誰一人取り残すことなく子供の力を最大限引き出す学び～

- **子供の多様化**に正面から向き合うことが、新たな時代においてはますます重要。  
➢ 不登校、発達障害の可能性、特定分野に特異な才能を持つ子供、外国人 等
- このような多様な子供が、誰一人取り残されることなく未来の社会で羽ばたく前提となる**基礎学力**を確実に身に付けるとともに、**社会性や文化的価値観**を醸成していくことが必要である。このためには、知・徳・体を一体的に育む**日本の学校教育の強みを維持・発展させつつ**、**多様な子供の一人一人の個性や置かれている状況に最適な学び**を可能にしていくこと、つまり、「**公正に個別最適化された学び**」を進めていくことが重要である。

ICTを基盤とした先端技術や  
教育ビッグデータの効果的な活用に大きな可能性

ICTを基盤とした先端技術・教育ビッグデータは**教師本来の活動を置き換えるものではなく**、「**子供の力を最大限引き出す**」ために支援・強化していくもの

### 個別に最適で効果的な学びや支援



#### ➢ AIドリルの活用

個々の子供の状況に応じた問題を提供する AI を活用したドリル教材等を活用することで、**繰り返しが必要な知識・技能の習得等に関して効果的な学びを行うことが可能になる。**

#### ➢ センシング技術の活用

センシング技術を活用することで、子供の個々の状況がこれまでにない精度で客観的かつ継続的に把握できるようになり、**子供の抱える問題の早期発見・解決が可能になる。**

#### ➢ 各場面における最適で良質な授業・コンテンツを活用

外国人の子供等に対する**多言語翻訳システム**の活用や病気療養児に対する**遠隔技術**の活用により多様な学習方法を支援することが可能になる。また、学習障害をはじめとした支援を要する子供たちに**音声読み上げ機能**をもった教材を提供することで個々に応じた学びの支援が可能になる。

# ICTを活用した公正に個別最適化された学びの実現に向けて

## これまで

### ◆AI搭載型ドリル教材の実証研究（H28～H29）

- ・ A社の教材 + 1人1台端末の貸与（家庭学習でも活用）
- ・ 埼玉県学力・学習状況調査の伸びを検証

結果に有位差が見られず

## 学びの個別化だけでなく「最適化」を目指した取組の必要性

※「何を知っているか」から「何ができるようになるか」ということに「学びのゴール」を転換する中での「効率的な学び」とは？（指導者の効率性・学習者の効率性）

## 現在～今後

## ICTを主に児童生徒の学びの可視化と分析に活用

### AI搭載型ドリル教材

#### ➤導入済教材の活用（小のみ）

- ・ ジャストシステム社の「ジャストスマイル・ドリル」をとだっこ学習クラブにおいて活用

#### ➤新たな実証研究

- ・ COMPASS社の「Qubena」
- ・ 市内小中3校で実施し、県学調の伸びを検証

### 個別最適化を目指した学習形態・学習方法の研究

#### 【習得・活用・探究】と【探究・活用・習得】

※習得をしてから活用・探究する学び

※活用・探究を進め、知識を習得する学び



PBL・STEAM

# 報告事項

令和元年第8回教育委員会(定例会)

令和元年12月19日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 報告事項

ページ

- ① 令和元年12月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について…………… 1
- ② 第66回文化財防火デーに伴う文化財防火点検等の実施について…………… 10  
(生涯学習課)
- ③ 現代課題講座2の開催及び現代課題講座1の実施報告について…………… 11  
(生涯学習課)
- ④ 市内中学校の生徒指導案件について……………資料なし  
(教育政策室)
- ⑤ その他

令和元年12月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について

熊木照明議員（みらいの会）

1 台風19号における被害について

(1) 去る10月12日から13日にかけて、東日本を中心に広範囲で記録的な被害をもたらした台風19号により、市内外の多くの人たちの憩いの場として親しまれている彩湖・道満グリーンパーク内の施設ほか、競技場などが大変大きな被害を受けたところであるが、その被害状況等について、また、復旧の見通し等について伺う。

② 彩湖自然学習センターの被害状況と復旧について。

→ センターの建物被害はなかったが、河川敷内は冠水したため、外環道側道からセンターへの動線となる延長1.5kmの道路や施設周辺は水が引いた後も泥が堆積し、大量のゴミが散見された。関係者が泥などの除去作業を行い、安全確認が取れたことから、10月26日にセンターの運営を再開した。また敷地内のミニ彩湖等の観察池も冠水したことにより、池の周囲にある延長200mの木道の一部が流され、損傷している状況であった。来年1月上旬の利用開始を目標として、安全に利用いただけるよう周辺整備を行っていく。

山崎雅俊議員（令和会）

1 戸田東小中学校建てかえとその後の学校運営について

(1) 戸田東小中学校改築工事について。

① 工事スケジュールの進捗状況について。

→ 戸田東小・中学校の改築等工事については、昨年10月から始まった。昨年は、小・中学校のプール及び小学校の体育館を解体し、小・中学校が合同で利用する新しいプールの工事を行った。今年、8月には新設の床上下可動式の屋内プールが完成し、9月2日にプール開所式を行なったところである。

新校舎については、この11月末の段階で、杭、基礎工事が終わり、1階の床面が、ほぼできたところである。現在まで工事は予定どおり順調に進んでおり、今年度の末で概ね全体の30%の進捗となる。

来年の6月末には、4階までの外観ができあがる予定である。

② 授業・部活等への影響について。

→ 工事の始まった当初は、杭打ちの振動などあったが、特に授業への大きな影響は

ないと学校から聞いている。

中学校の部活動については、中学校のグラウンドが利用できないため、関係部署の協力を得ながら市内公共施設の新田球場、惣右衛門サッカー場、中町テニスコート、東部福祉センターの体育室を利用させていただいており、特に問題は無く部活動が行なわれている。

## (2) 通学路の安全確保について。

### ② 安全な通学路の確保について。

→ 現在、戸田東小学校では、正門からおよそ100人、南門700人、北門100人、そして、6年生のみ戸田東中学校正門から100人が登校をしている。特に全体に占める学区域南部からの児童の割合が多いことから、南側からの通学ルートを3分割し、さらに出発時間をずらし分散させることにより、通学中の安全や地域への配慮をしている。また、交通指導員を4ヶ所に配置し、安全確保に努めているところである。

建て替え後については、南東通用門が現在よりも増えることや、東部センター通りの歩道が拡張されることから、より安全に、また、地域への配慮にも考慮しながら児童の登下校の安全確保がなされるよう引き続き学校へ助言していく。

## (3) ユニバーサルデザインについて。

### ① 車椅子の動線確保について。

### ② 高齢者や視覚障害者の方等への配慮について。

→ 建築物については、埼玉県建築物バリアフリー条例、埼玉県福祉のまちづくり条例により、高齢者や車いす等の移動に関しては動線を確保することとなっている。視覚障害者への配慮については、正門から来客者入口までは、点字ブロックを整備することとなっている。

## (4) 地域との関係・施設開放について。

### ① コミュニティ・スクールの状況について。

→ 本市では平成30年度より、市内小・中学校に学校運営協議会を設置し、すべての学校がコミュニティ・スクールとなった。

戸田市教育委員会としては、コミュニティ・スクールの充実を図るため、経験豊

かで全国のトップリーダーとも言える方をCSディレクターとして任用し、各学校で指導・助言をいただいている。また、現在、文部科学省のコミュニティ・スクール担当職員の一人が、本市教育委員会からの出向者であり、本市との連携・協力の関係にあるため、他の自治体と比べても戸田市教育委員会は先進的な取組を行っていると感じている。

しかしながら、それぞれの学校運営協議会が地域に根ざしたものになっているか、また、地域によって差が生じているのではないかという視点で見ると、まだ課題はあると考えている。

今後はそれぞれの学校や地域のよい取組を共有できるような機会を設け、さらに、地域とともにある学校づくりを推進していく。

## ② 地域に対する学校開放について。

→ 戸田東小・中学校の学校開放については、現在建て替え工事中のため、開放施設は中学校の体育館及び武道場、小学校のグラウンドである。新校舎完成後の開放施設は、新校舎の体育館を考えている。

屋内プールのプール利用時以外、プール面に人工芝を敷いた軽運場については、10月下旬から学校の体育等での利用を開始した。小学生の体育については、体育館と同様の利用ができ、大変に喜ばれている。屋内プール及びその他の学校施設の学校開放及び一般開放については、将来的な課題とさせていただく。

## (5) 学校名について。

### ① 小中学校統一の学校名について。

→ 戸田東小・中学校は、施設一体型の小学校と中学校であり、修業年限を9年間とした義務教育学校ではないことから、新校舎完成後も戸田東小学校と戸田東中学校の二つの学校が存在することになる。また、戸田東中学校には、喜沢小学校の児童も入学してくることから、統一的な学校名については考えていない。

## (6) 民間委託の考え方について。

→ 現在、小・中学校の施設維持管理については、様々な業務を業務委託により実施している。

例を申し上げますと、校務員業務、機械警備業務、消防設備保守点検業務、樹木管理業務、冷暖房設備保守点検業務などで、既にできる範囲内の業務委託は実施して

いる。

今後とも、安心安全の施設環境を維持するため、適切な業務委託に努めていく。

## 2 戸田市の小中一貫教育について

### (1) 小中一貫教育に対する考え方について。

### (2) 市内小中学校のカリキュラム統一について。

→ 戸田市の小中一貫教育については、平成28年6月議会で山崎議員の一般質問でも答弁しているが、各中学校区において、9年間を見通した目指す児童生徒像や重点目標を共有し、学力向上や生徒指導、交流活動などに関する取組を推進している。また、各中学校区の合同教員研修会を実施したり、小学校教員と中学校教員で互いの授業を見合う機会を設定したりして小・中学校教員の交流を積極的に図っている。

このように、喜沢小学校から戸田東中学校へ入学する生徒についても、学校生活にスムーズに適応できるように、日頃より喜沢小、戸田東小、戸田東中の3校で連携を密に図りながら、十分配慮しているところである。

また、本市では中学校選択制を取り入れているため、どの小学校からどの中学校にも円滑な連携ができるよう、学習指導要領等に則った上で、小中一貫教育を進めている。

市全体で統一している特色あるカリキュラムとしては、小・中学校9年間の学びの連続性を重視したPEERカリキュラムを開発し、現在、全学校で取り組んでいる。PEERカリキュラムは、プログラミング教育、英語教育、経済教育、リーディングスキルの4つの取組であるが、予測困難な時代を生き抜くための資質・能力を育成するカリキュラムとして、県内外から大変注目され多くの視察が来ている状況である。

## 3 避難所の運営について

### (2) 学校との連携状況について。

→ この度の台風19号においては、避難所として学校の体育館や教室を利用することになった。その際、教育委員会事務局では、校長会と迅速に連絡を取り合い、また、多くの避難所では市職員と学校の教員が直接連携をとれるよう調整を行ったところである。

避難所開設については、これまで学校管理職と避難所指定職員による訓練を実施

してきた。その中で、体育館や校舎の鍵の保管場所や機械警備の解除の方法なども情報共有している。しかし、避難所開設後にその運営が滞りなく行われるためには、教職員不在時の対応など、様々な状況を想定した訓練も今後重要であると考えている。

また、教職員の災害対応の服務については、勤務の割振りや手当及び怪我の補償などの課題が様々あるため、県教育委員会の今後の動向を注視していく。

## 花井伸子議員（日本共産党）

### 2 アスベスト対策について

アスベストによる心膜中皮腫と診断され死亡した、戸田市立小学校元教員の公務災害認定を求める裁判が、本年5月24日の最高裁上告不受理決定を受け、事実上終結した。裁判の結果、公務災害認定は認められなかったが、さいたま地裁、東京高裁において一審、二審ともに「当時喜沢小にアスベストが使用されていた」ことが、司法上確定された。

#### (1) 戸田市はこの結果をどう受け止めるか。

→ この裁判については、教育委員会としては、現存する資料については、全て裁判所に提供してきた。

東京高等裁判所においては、喜沢小学校の階段裏にアスベストを含有する建材が使用されていたと推認されるが、本件災害について公務起因性を認めることはできないとの判断がなされた。また、最高裁判所に上告されたが、不受理決定となったものである。

戸田市としては、この結果を真摯に受け止めるものである。

#### (2) 今後、当時の児童や生徒、教員から被害者が発生することも考えられるが、どのように考えるか。

→ この件については、現段階で答弁できることはない。

## 十川拓也議員（みらいの会）

### 2 彩湖自然学習センターについて

(1) 2019年10月28日埼玉新聞に彩湖自然学習センターの記事が掲載された。その中で、増水時の調節池としての役割、9月に公募でみどりパルというセンターの愛称、さらにマスコットキャラクターの決定等が記載されていた。彩湖自然学習セン

ターは、平成9年6月の開館から22年が経過した。近年、訪問者数の伸び悩みが見られる中、本年度はさまざまな試みを取り組んでいるとのことであった。その彩湖自然学習センターについて伺う。

#### ① 現状と課題について。

→ 彩湖自然学習センターは、平成9年6月に戸田市立郷土博物館の分館として国土交通省と戸田市が共同して設置した。センターでは館内展示のほか、各種講座、学校教育のサポート、生物の保全管理など様々な事業を行っている。昨年度は写真パネル展のほか、自然観察や体験など37講座を実施し、1,066人に参加いただいた。

開館当初の入館者数に比べ、最近は年間約2万人と伸び悩んでいる状況である。開館から22年が経過し、施設や展示物等の老朽化が進んでいること、地理的要因などが課題であると考えている。

#### ② 新しい取り組みについて。

→ センターでは施設の魅力を高め、入館者数の増加を図るため、「3年改善プロジェクト」と題し、実践的な対応策をまとめたところである。

令和3年度に年間入館者数2万5千人達成を目標に掲げ、初年度となる令和元年度は、施設の愛称やマスコットキャラクターの名称の募集のほか、指を入れると魚が寄ってくる「ドクターフィッシュ体験コーナー」の新設、上層階の窓2か所に施設名称サインの貼付、彩湖・道満グリーンパークからセンターへの誘導看板の設置などを行った。また、平日利用者数の増加を図るため、市内外の約100の高齢者や児童施設等にチラシを送付した。今後も「3年改善プロジェクト」を着実に進め、入館者数の増加に繋げていきたいと考えている。

### 林冬彦議員（令和会）

#### 3 本市における防災・災害対応に関する教育や研修等の実施について

- (1) 今回の台風19号に遭遇し、自治防災会の一人として最寄りの避難所の設営・運営に携わった経験から感じたことの一つは、現在行われている総合防災訓練や水害避難訓練だけでは、これからも続くであろう災害の時代に対応できないのではないかという懸念であった。市民に対しては、「まず自助、次に共助、そして公助」という防災・災害対応の考え方と備えが求められており、そのために市は自助・共助・公助が機能するための適切な仕組みづくりや備え、情報提供等を行う必要があるが、災害に対して市民が提供された情報をもとに適切な行動をとるには、市民が平時か

ら防災・災害対応に関する教育・研修等を不断に受けることが可能な環境であることが望ましい。そのような思いから、防災・災害対応に関する教育や研修等の実施の可能性について、問う。

① 本市における防災・災害対応に関する教育や研修等の現状は。

→ 防災や災害に関する教育については、計画的に行っており、災害を想定した避難訓練や保護者への引き渡し訓練等も行っている。

具体的には、小学校5学年社会科「わたしたちの生活と環境」の学習では、日本で発生した自然災害について知り、自分たちの生活を守る方法を自助・共助・公助の視点から調べ、発表する活動を行っている。また、中学校第2学年理科「気象の仕組みと天気の変化」では、資料を基に、台風や前線による大雨や強風等の気象災害について調べ、天気の変化や日本の気象と関連付けて考察する学習も行っている。また来年度からは、小学校第4学年において、身近な地域で発生した災害をとおして、県庁や市役所の働きや防災について学ぶ内容も扱う。

また、教員研修については、市の安全教育部会において、水防災に関する研修会を実施してきた。

## むとう葉子議員（日本共産党）

### 1 部活動の大会遠征費用について

(1) 市内中学校の部活動における関東大会以上の遠征費用の補助金は、上限額が10万円である。多額の費用が必要となる場合があるので、補助の基準を見直すべきではないか。

→ 市内小・中学校のクラブ活動、部活動の遠征費に関する補助金については、関東大会相当以上の大会における交通費、大会参加費、宿泊費、競技用具運搬費を補助対象として、遠征費等の1/2を補助している。

このところ、とだっ子の頑張りにより、関東大会や全国大会へ出場する機会が増えている。現状、補助金額の上限を10万円としていることから、部活動の規模や開催地までの距離等により、補助割合が遠征費等の1/2を下回り、参加者の費用負担が増加するケースも見られる。

そのため、教育委員や学校関係者から基準見直しに関する意見をいただいていることから、今後、部活動の大会遠征費用への補助のあり方については、財政当局とも協議の上、検討していく。

## 浅生和英議員（戸田の会）

### 2 学校事務について

- (1) 給食費の未納については、全国的にも課題となっていた。大阪府箕面市では、今年度から学校事務センターを立ち上げて、市内22校それぞれで行っていた徴収金業務を、センターで一括し、管理し始めた。業務改善により、働き方改革にもつながる事業と考える。教職員にとっては、児童生徒と向き合う時間がふえ、メリットが大きいと考える。本市においては、今後、給食費の徴収に関して、どのように取り組んでいくことを考えているのか、見解を伺う。

→ 学校では学校給食費や教材費などの学校徴収金を徴収・管理する業務があるが、かつては、学校給食費の未納が多く、学級担任が未納金の徴収を行うなどの負担があった。

そのため、本市では、学校給食費未納対策マニュアルを策定し、現年度については学校が、過年度分については教育委員会が、それぞれ対応することとした。また、未納者への督促や訪問徴収に加えて、簡易裁判所へ支払督促を申立てるなど、未納対策を強化する中で着実に効果があらわれている。

学校で徴収する現年度の給食費については、主に学校事務職員が担当していることから、学級担任の負担は特に生じていない。

また、他市に先駆け、学校事務の共同実施を行い、事務能力の向上に努めるとともに、来年度にはすべての学校で給食費が口座引き落としとなる見込みであり、学校の事務負担の軽減も図っている。

このような取組を通じて、学校給食費の徴収については、引き続き働き方改革の推進と併せ、未納分の徴収や事務の効率化に努めていく。

## 斎藤直子議員（令和会）

### 2 感染症対策について

- (1) 先日、例年より早くインフルエンザの流行シーズンに入ったと、厚生労働省より発表された。昨年度の埼玉県のインフルエンザ患者報告数は、調査開始以来、過去最高で、戸田市と蕨市管轄の南部保健所は、越谷市保健所に次ぐ多さであった。昨年度の分析による流行拡大の防止対策は。特に、学校や高齢者施設の取り組みは。

→ 各学校では、日常的に児童生徒に対して、石けんによる手洗いやうがいを励行している。また、インフルエンザの流行期に入ると、手洗いやうがいの徹底とともに、

マスクを着用するよう指導し、予防や感染の拡大を防ぐようにしている。また、休み時間ごとに教室の換気に努めているところである。

さらに、感染が拡大しないように、保護者に対しても、学校からの通知や保健だより等を活用し、インフルエンザの予防や治療方法等について情報提供している。

近年では、口腔ケアもインフルエンザ予防対策の一つと考えられており、学校では給食後の歯みがきも実施している。

なお、学校で学級閉鎖等が実施された場合は、各学校や関係各課へ迅速に情報提供しており、インフルエンザに関する情報については、市内校長会や養護教諭部会と常に共有し連絡を取り合っている。

## 報告事項②

### 第66回文化財防火デーに伴う文化財防火点検等の実施について

#### 1 目的

第66回文化財防火デー（毎年1月26日：法隆寺金堂壁画焼失の日）に関連して、市内の貴重な財産である文化財を火災から保護することを目的とし、市内寺社において文化財の管理状況の調査及び防火設備等の点検を行う。また消防本部主催の文化財保護訓練に参加する。

#### 2 日時

- (1) 文化財保護訓練  
令和2年1月24日（金）午前9時30分から11時00分まで
- (2) 文化財防火点検  
令和2年1月24日（金）午後1時30分から3時40分まで

#### 3 場所

- (1) 文化財保護訓練 妙頭寺（戸田市大字新曾2438）
- (2) 文化財防火点検
  - ①徳祥寺（戸田市美女木7-4-2）
  - ②上戸田氷川神社（戸田市上戸田3-20-11）
  - ③地藏堂（戸田市川岸1-7-19）



H31 文化財搬出訓練（常福寺）

#### 4 参加機関

- (1) 戸田市消防本部・消防署
- (2) 戸田市消防団
- (3) 戸田市教育委員会生涯学習課
- (4) 妙頭寺、薬師堂、地藏堂及び上戸田氷川神社



H31 一斉放水訓練（常福寺）

#### 5 実施項目

- (1) 文化財保護訓練
  - ア 初期消火訓練（妙頭寺関係者）
  - イ 通報訓練（妙頭寺関係者）
  - ウ 避難訓練（妙頭寺関係者）
  - エ ホース延長及び中継訓練
  - オ 文化財搬出訓練（生涯学習課：文化財の確認、管理）
  - カ 一斉放水訓練
- (2) 文化財防火点検
  - ア 防火設備の点検（消防本部）
  - イ 文化財の管理状況の調査（生涯学習課）



H31 文化財防火訓練（薬師堂）

現代課題講座

# デジタル通貨とブロックチェーン

～分散台帳技術を利用したデジタル通貨(電子マネーや仮想通貨など)は、紙幣や硬貨と何が違うのか、歴史を遡りながら現代の課題に向き合います～

日時	内容	講師
2月29日(土) 午後2時～ 3時30分	電子マネーや仮想通貨などデジタル通貨について、紙幣や硬貨と何が違うのか、仕組みはどうなっているのかなど、情報社会に携わる研究者の立場を踏まえながら紹介します。	国立情報学研究所 情報社会相関研究系 准教授 岡田 仁志 氏

場 所 文化会館301会議室  
対象・定員 市内在住・在勤・在学者 90人  
認定単位数 1単位



生涯学習マスコット  
マナビィ

申 込 み 1月6日(月)より申込み受付を開始します。 ※費用無料・申込順  
右下のホームページよりお申込みフォームをご利用ください。

電話またはメールでのお申込みの際は、氏名、電話番号、年代、講座名、市内在住・在勤・在学のいずれかを明示してください。

持 ち 物 筆記用具、市民大学受講票(持っていない人は希望により配布します。)

【お申込み・お問合せ先】

教育委員会 生涯学習課 (戸田市民大学事務局)  
電 話 048-441-1800 (内線 342、308)  
FAX 048-432-9910  
メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp  
URL <https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/375/kyo-syogaigaku-gendaikadai2.html>



HPはこちら

## 現代課題講座 1 の実施報告

- 1 講座名 戸田市民大学認定講座  
現代課題講座 1 「データ社会と人工知能に向き合う」
- 2 開催日 令和元年 8 月 2 4 日 (土)
- 3 講 師 埼玉大学大学院理工学部研究科 (情報メディア基盤センター)  
准教授 大久保 潤 先生
- 4 会 場 市文化会館 3 0 1 会議室
- 5 受講者数 4 9 名

### 6 講座について

本講座は、現代社会が抱えているさまざまな課題について実情を把握し、今後の生活の展望を切り開く機会にしていくという狙いで、今年度より新たに開講した。第一弾となる本講座は、昨年度さいたま市で開催された「埼玉大学連続市民講座」において、大変好評だった講座であり、今回埼玉大学に依頼し実施が実現した。

講座では、人工知能 (A I) の現状について分かりやすく説明いただくとともに、A I は仕事を効率的にしてくれる一方で多くの哲学・倫理的な問題があり、どう向き合っていくかに関して多くの示唆をいただいた。

アンケート結果を見ると、満足度に関しては平均 8 1 % と高評であった。参加者の感想では、「とても分かりやすく、楽しい講義でした。広い視点から A I を説明してくださったので、漠然とあった A I に対する不安が少なくなりました。」「人工知能という難しい内容を分かりやすく説明して下さったので、思っていたより、分かりやすく学ぶことができました。」「子供が理科や科学に興味があり来てみましたが、私が勉強になりました。」などの感想が寄せられた。

### 7 講座の様子

【写真 1】



【写真 2】

